

中東地域からの移民 / 難民をめぐる動向と展望 (特集 中東地域の現実と将来展望 -- 「アラブの春」を越えて)

著者	錦田 愛子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	256
ページ	46-47
発行年	2017-01
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00048568

中東地域からの移民／難民をめぐぐる動向と展望

錦田 愛子

●二〇一五年のヨーロッパ難民危機をめぐぐる経緯

昨年（二〇一五年）の夏、EUを中心としたヨーロッパ諸国は中東地域からの移民／難民で沸いた。シリアなどから来る難民が急増し、陸路で東欧を横断してドイツやスウェーデンなどへ移動する人々の流れが国際的な注目を集めたからである。

実際には、ヨーロッパ諸国をめざす中東地域からの人の移動はこの年に始まったわけではない。「アラブの春」でリビアが内戦状態に陥った二〇一一年は、EU圏への入り口としてイタリアを指す難民が急増し、イタリア南沖のランペドゥーザ島へ向かうボートの転覆事故で数百名が命を落とす事件が既に多発していた。シリア紛争による難民は、二〇一二年の夏ごろから増え始めた。国際介入によ

る戦闘の激化や、二〇一四年以後の「イスラーム国」台頭を受けて国外への避難人数は加速度的に増加した（参考文献①）。

特にヨーロッパへの移動が増加した直接の契機は、ドイツ政府による発表の影響が大きいといえるだろう。ドイツ移民／難民連邦局（BAMF）は二〇一五年八月二一日、シリア人に対して、ダブリン協定を適用しない旨を発表した。すなわちドイツに到着したシリア難民は、EU諸国内で先に他国で難民申請をしても、ドイツで受け入れる方針が示されたのだ（参考文献③）。労働市場としての魅力が高い経済大国が示したこの寛容な受入政策は、多くの難民を惹きつけ、中東地域からの移動を促すことになった。

●人の移動の流れを変えたEU・トルコ協定

しかしその年の末から連続した暴力事件を契機に、難民への歓迎ムードは急転することとなる。パリ同時多発テロ事件（二〇一五年一月）に始まり、ケルンでの婦女暴行事件（二〇一五年二月）、ブリュッセル空港・地下鉄テロ事件（二〇一六年三月）と続いた事件では、実行犯に中東諸国出身のイスラーム教徒を中心とする移民／難民が含まれていた。そのため、彼らはテロリスト予備軍として、国内の治安を脅かし得る潜在的危険分子とみられ、警戒対象とされることとなった。新たなイスラモフォビアの兆しともいえるだろう。国内世論の激しい反発を受けたドイツを中心に、EU諸国は二〇一六年三月、シリア難民の移動に

このEU・トルコ協定は、EU圏に入るためギリシアへ不法入国した移民／難民をすべてトルコへ強制送還することを定めた。トルコはそれと引き換えに、EU圏内への国民のビザなし渡航の実現交渉や、トルコ全体に対する一億六五〇〇万ユーロ（約二〇〇億円）の人道支援を受けることになった。協定の効果は大きく、欧州委員会報告によれば、協定発効前は三週間で二万六八七八人であった不法移民が、発効後は三週間で五八四七人に減少したという（『朝日新聞』二〇一六年五月五日付記事）。

●中東にとどまるシリア難民

そもそも、EU・トルコ協定が結ばれる以前から、大半のシリア難民は、トルコやヨルダン、レバノンなど中東地域内にとどまっていた。ヨーロッパへの移民／難民は、全体の一〇％程度に過ぎない。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、国外に逃れたシリア難民は二〇一六年一月時点で約四八〇万人にのぼる。そのうち二七五万人がトルコで、一〇一万人がレバノンで、六五万人がヨルダンで難民登録されている。EU・トルコ協定でヨーロッパ

諸国は、強制送還の代わりに、トルコ国内のシリア難民キャンプからEU諸国への第三国定住を受け入れる方針を打ち出した。受け入れは四月から始まったが、トルコのシリア難民は大半が難民キャンプの外に住んでいる。また受け入れ人数は不法移民／難民の規模と比較して二〇分の一程度とさわめがりに得ない。トルコはシリア難民の滞在長期化を見越して、彼らに国籍を与えることを検討し始め、エルドアン首相がその方針を公式発表している (al-Quds al-Arabi, 紙、二〇一六年七月八日付記事)。

諸外国からは、同じ中東で経済的にも余裕のあるアラブ湾岸諸国が、なぜシリア難民を受け入れないのか、との批判も多い。だが湾岸産油国が難民を受け入れる可能性は、今後も低いと思われる。難民支援への意識が低いこと、長期滞在の移民労働者にも国籍を与えない厳格な入国管理政策、また湾岸諸国自体、資金提供などの形で間接的にシリア紛争自体に関与しており、難民受入により反動勢力の入国や治安悪化を懸念することなどが理由に挙げられる。湾岸研究所が発表したレポートでは、二

〇一一年以降、サウジアラビアは二五〇万人、アラブ首長国連邦は一〇万人以上のシリア人を受け入れてきたなどの声明が引用されているが、これらはむしろ短期契約労働者としての受入の可能性が高い (参考文献②)。

EU・トルコ協定では、シリア紛争の早期解決促進や、中東地域内の難民支援強化などの方針も示された。だがシリア紛争は、二〇一六年二月や九月の停戦決裂のように、アサド政権軍と反体制派との間で停戦合意が結ばれては破棄されるといふ繰り返しであり、出口のみえない状態が続いている。また国際的な介入国のなかではアメリカとロシアが主導権を握っており、EU諸国の影響力は限られる。これらの方針は難民問題解決に向けた当然の方向性を示したものに過ぎず、実質的にはEU諸国がシリア難民問題から手を引き、シェンゲン協定の保全やリスク回避の正当化を図る文言と捉えることができるだろう。

●日本との関わり

日したヨルダンのアブドゥッラー国王に対して、安倍晋三首相はインフラ整備などで約三〇〇億円の円借款を約束した (『日本経済新聞』二〇一〇月二七日付)。このような、難民受入国からみても長期的に利益のある形での支援は、近年一般化しつつある。

しかし移民／難民の自国内での受け入れについては、日本はきわめて閉鎖的であり、難民認定に慎重過ぎる日本政府の姿勢に批判が出ている。二〇一一年以降、日本では六三人のシリア人が難民認定を申請しているが、認められたのは三人のみである。二〇一六年五月には、留学生として翌年度から五年間で最大一五〇人のシリア人学生を受け入れることが表明されたが、年間三〇人の学生限定という枠は、二〇一五年だけで三万三三〇〇人の難民認定をしたドイツと比べてもその差は大きい。

他方で日本の市民団体の間では、かつてシリアに住んだことのある元青年海外協力隊員や留学経験者、フリージャーナリストなどを中心に、シリア難民を支えようとする運動が活発となっている。田村雅文が代表を務める「サダーカ」をはじめ、東京外国語大学アラビ

ア語科学生を中心とした同好会「シリア研究会」、大阪に拠点を置く「ピース・オブ・シリア」など、様々な組織がシリアの現状と平和を訴える活動を行っている。

(にしきだ あいこ／東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所准教授)

《参考文献》

- ① Migration Policy Centre ウェブサイト 二〇一六年十一月一日最終閲覧 (Registered Syrian Refugees by Country of Asylum, 2011 (Feb 1st) - 2016 (May 1st), Monthly Data (a)).
- ② GLMM (Gulf Labour Markets and Migration), "A Note on Syrian Refugees in the Gulf: Attempting to Assess Data and Policies," 2015. (二〇一六年十一月一日最終閲覧)
- ③ EurActiv.com ウェブサイト 二〇一五年八月二六日付記事 ("Germany Suspends Dublin Agreement for Syrian Refugees" by Andrea Dermbach / Der Tagesspiegel / Translated by Samuel Morgan).